



2 次 募 集

令和7年度

上野原市職員採用試験案内

－ 消防職 －

受付期間 令和7年 **10月3日（金）**～**10月17日（金）**
(郵送の場合は **17日必着**)

第一次試験（テストセンター試験方式）

令和7年 **11月7日（金）**～**11月16日（日）**

※消防吏員経験者での受験者は、
第1次試験は免除。ただし性格検査のみ実施します。
(性格検査での合否はありません)

上野原市では、令和8年4月採用予定の職員採用試験を実施します。
受験資格・申込方法等は次ページ以降の募集要項をご確認ください。

お問い合わせ、試験申込みはこちらへ
上野原市役所 総務課人事担当
〒409-0192 山梨県上野原市上野原 3832
Tel 0554-62-3117 Fax 0554-62-5333
<http://www.city.uenohara.yamanashi.jp/>

■募集要項

1 試験職種、試験区分

試験職種	試験区分	職 務 内 容	採用予定 人 員
消 防 職	初級	消防業務に従事します。	若干名

2 受験資格

(1) 次の条件をすべて満たし、採用後、上野原市に居住することができる者

年齢要件	受 験 資 格
平成7年4月2日から平成20年4月1日に生まれた者	【共通】 ①準中型自動車免許（ＡＴ限定を除く）又は大型自動車免許を取得している者、又は採用までに準中型自動車免許（ＡＴ限定を除く）を取得できる者。ただし、平成29年3月11日までに普通自動車免許を取得した者は普通自動車免許（ＡＴ限定を除く）で可。 ②身体条件として次の条件を満たすこと。 ア （男性）身長おおむね160cm以上、体重おおむね50kg以上であること （女性）身長おおむね150cm以上、体重おおむね43kg以上であること イ 視力 矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上で、色覚は職務遂行上支障がないこと ウ 聴力 左右とも正常であること エ 体質が健全で、四肢関節に異常がなく諸機能が正常であること。 オ 精神機能及び神経系統に異常がないこと。 カ 職務遂行に支障のない身体・体力・健康度を有すること。 【昭和61年4月2日以降生まれた者（消防吏員経験者）のみ】 消防吏員として1年以上継続して勤務した期間が令和7年3月31日までに通算して3年以上あること
昭和61年4月2日以降に生まれた者 （消防吏員経験者）	

(2) 欠格事項

上記(1)の受験資格を満たす者であっても、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 上野原市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

第1次試験	日 時	令和7年11月7日（金）～令和7年11月16日（日） の期間のうち、いずれか1日
	試験会場	「全国各地のテストセンター」 申込時に登録したアドレスへ送付されるURL（インターネット申込の場合）又は申込書に記載したアドレスへ送付されるURL（持参又は郵送申込の場合）から、自身で事前予約を行い、指定期間の中で必ず受験してください。 県内・近隣試験会場例 ①甲府市国母 8-13-40 丸藤ビル 甲府バイパス国母テストセンター ②甲府市丸の内 2-12-1 ミサトビル2階 N K T S 甲府駅前テストセンター ③富士吉田市下吉田 5-22-22 栄光学院 富士吉田校テストセンター ④八王子市横山町 22-1 エフ・ティービル八王子 603 N K T S 八王子テストセンター
第2次試験	日 時	令和7年12月18日（木）予定
	試験会場	第1次試験合格者に通知します。

4 試験の方法

（1）第1次試験

試 験 科 目	内 容
教養試験 （基礎能力検査 S C O A） 60 分	社会で必要とされる基礎的な知的能力、応用力、学力についてを測定します。 ※高卒程度の難易度です。 ※消防吏員経験者での受験者は免除。
性格検査 20 分	職務行動に関連する性格的な特徴を測定します。

（2）第2次試験

試 験 科 目	内 容
論述試験	現状把握力・論理的思考力、文章表現力等の試験
面接試験	人物についての面接による試験
体力試験	職務に必要な体力の検査

5 申込手続き及び受付期間等

（1）持参又は郵送（書留）で申し込む場合

①受付期間

令和7年10月3日（金）から10月17日（金）まで

受付時間は午前9時から午後5時まで（土・日・祝日は受付できません）

※郵送の場合は、令和7年10月17日（金）**必着**とします。

②申込書の配布

市役所総務課で配布します。また、市ホームページからダウンロードすることも可能です。市ホームページからダウンロードする場合は、試験申込書の印刷は必ず受験票の表裏が一体となるよう両面印刷するか、片面印刷した2枚の裏面を糊付けしてください。

③申込み方法

持参・郵送いずれの場合も、受験者本人が記入した試験申込書と消防職務経歴書（消防吏員経験者のみ）、送付先の郵便番号・住所・氏名を記入し110円切手を貼付した返信用封筒（定型長3）を添えて上野原市役所総務課人事担当へ持参するか郵送してください。郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書し、必ず書留郵便で送付してください。

④受験票の交付

受験票は持参・郵送いずれの場合も試験申込書を審査後、試験申込書に添えられた返信用封筒で後日返送します（試験日の1週間前までに受験票が届かない場合は必ずご連絡ください）。

第1次試験は受験票は不要です。

（2）インターネットで申し込む場合

①受付期間

令和7年10月3日（金）午前9時から10月17日（金）午後5時まで
上記期間中は、24時間受け付けますが、10月17日（金）は午後5時までに正常に受信したものに限り受け付けます。

②利用者登録

申込手続は、やまなしくらしねっと電子申請サービス <https://s-kantan.jp/toppage-yamanashi-t/>」により行っていただきます。利用者登録は必須ではありませんが、電子申請サービスが送信する電子メールを受信できるメールアドレスが必要です。利用者登録を行う場合は、電子申請サービス内にあるヘルプから「3.2.1 利用者情報登録」を参照のうえ、「利用者登録」画面から登録を行ってください。折り返し電子メールで利用者IDが交付されますので、電子メールの指示に従ってパスワード等を設定してください。なお、ご使用のパソコンやインターネット環境によっては、利用できない場合がありますので、詳しくは「やまなしくらしねっと電子申請サービス」にアクセスして確認してください。

③受験申込

ア 「やまなしくらしねっと電子申請サービス」の「申請団体選択」画面にアクセスし、「上野原市」を選択してください。次に上野原市「手続き申込メニュー」に公開されている手続き一覧から、「職員採用試験受験申込」を選択します。「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選択しますと、メールアドレスの入力が求められますので、受信ができるメールアドレスを入力し、画面の指示に従ってください。既に利用者登録がお済みで利用者IDを取得されている方は「既に利用者登録がお済の方」に利用者ID、パスワードを入力し、ログインボタンを押してください。職員採用試験受験申込書の入力画面が表示されますので、申込データを入力・送信してください。

イ データが到達すると登録したメールアドレスに「申込完了通知メール」が送信されますので、必ず確認してください。

ウ 処理の状況は、上野原市「電子申請サービス」の「申込内容照会メニュー」から「申込完了通知メール」に記載の整理番号とパスワードを入力することで確認することが可能です。

(注) 申込は、受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合には、受付できませんが、この場合のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、十分注意してください。

また、プリンタがない場合には「受験票」の印刷ができませんので、インターネットでは申し込まず、持参又は郵送での手続きを行ってください。

④受験票の交付等

受験票は郵送しませんので、次の方法により作成してください。(第1次試験は受験票は不要)

ア 申込み期間終了後、「受験票」の「予約処理通知メール」を送信します。(試験日の1週間前までに受験票が届かない場合は必ずご連絡ください)

イ 上野原市「電子申請サービス」から「申込内容照会メニュー」を選択し、「申込内容照会」画面が表示されましたら、既に送信されている「申込完了通知メール」に記載の整理番号とパスワードを入力し、詳細を確認してください。

ウ 「申込内容照会」画面の「返信添付ファイル1」のリンクをクリックすると「受験票」がダウンロードできますので、この受験票をA4横向きで印刷してください。

エ 受験票をはがき大に切り、申し込み前6か月以内に撮影した写真(タテ5cm、ヨコ4cm、上半身、脱帽、正面向きのもの)をはり、試験当日必ず持参してください。

6 合格者の発表

(1) 第1次試験の合格者は、11月下旬に市役所掲示板及び市ホームページに掲示するとともに、合格者に通知します。

7 合格者から採用まで

(1) 最終合格者は試験職種ごとに採用候補者名簿に登載され、その中から採用者を決定します。このため、採用候補者名簿に登載された人全員が採用されるとは限りません。なお、採用候補者名簿の有効期限は、原則として1年です。

(2) 採用の日から6か月間は条件付採用期間となり、この間良好な成績職務を遂行したときに正式採用となります。

(3) 所定の期日までに受験要件の免許を取得できない者、受験資格に職務経験期間を必要とする者は、その職務経験期間が事業所から証明書等で証明できない場合は、採用候補者名簿に掲載されても採用される資格を失います。

8 給与

採用試験に合格し採用される方の給与（例）は次のとおりです（令和7年4月1日現在）。

経験年数	給料	地域手当	備 考
高卒後	高卒 211,600 円	6,348 円	高卒後の給料は卒業後、直ちに採用された場合の金額です。卒業から採用までに経歴等がある方は一定の基準で加算されます。 このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。
（経験者）			
経験 3 年	3 年 236,600 円程度	7,098 円	
経験 5 年	5 年 261,500 円程度	7,845 円	
経験 10 年	10 年 283,200 円程度	8,496 円	

9 注意事項

- ・テストセンター試験は、申込時に登録したアドレスへ送付されるURL（インターネット申込の場合）又は郵送で送付されるURL（持参又は郵送申込の場合）から、自身で事前予約を行い、指定期間の中で必ず受験してください。
- ・テストセンター試験当日は、受験案内メール（又は通知）の指示に従い、持ち物（本人確認書類等）を必ず持参してください（受験票は不要）
- ・テストセンター試験会場へ車で行く際の駐車場は、周辺のコインパーキング等をご利用ください。
- ・複数の試験職種の実験はできません。
- ・受付期間終了後の試験職種の変更は認めません。